

令和3年 病害虫防除指導情報 第3号

作物名：もも
病害虫名：せん孔細菌病

昨年は、津軽地域、県南地域ともに、せん孔細菌病の発生が目立ちました。
薬剤散布だけでなく、防風対策や春型枝病斑の剪去などの耕種的対策も必ず実施し、
防除の徹底を図りましょう。

1 今後の発生予想

昨年発生が多かった園地では病原細菌の越冬量が多いと見込まれ、今後気温の上昇とともに、果実への伝染源となる春型枝病斑の発生が目立ってくるものと予想されます。

2 防除対策

(1) 耕種的防除

①防風対策

風を強く受ける園地で多発しやすいので、防風網の設置などの対策を行う。

②枝病斑の処分

4月以降に発生する春型枝病斑（写真1）及び6月～8月の新梢に発生する夏型枝病斑（写真2）は伝染源となるので、見つけ次第枝ごと切り取って処分する。

③袋かけの励行

例年、果実被害が認められる園地では、果実への感染を防ぐため有袋栽培とし、仕上げ摘果をできるだけ早く終わらせ、速やかに袋かけを行う。

(2) 薬剤防除

葉、新梢及び果実への新たな感染を防ぐため、「開花直前」から以下の薬剤を散布する。

表1 せん孔細菌病（もも）の防除薬剤（令和3年度農作物病害虫防除指針から抜粋）

散布時期	農薬名	FRAC コード	散布倍数	使用回数
開花直前	ICボルドー412	M01	30倍	-
落花10日後頃	アグリマイシン-100	41、25	1,500倍	2回以内
	又はアグレプト水和剤	25	1,000倍	2回以内
落花20日後頃 ～落花40日後頃	マイコシールド	41	2,000倍	5回以内
	又はスターナ水和剤	31	1,000倍	3回以内
7月上旬	デランフロアブル	M09	600倍	4回以内
7月中旬	デランフロアブル	M09	600倍	4回以内

注) 1 「落花20日後頃」～「落花40日後頃」にマイコシールド又はスターナ水和剤を1～3回使用する。
2 マイコシールド及びスターナ水和剤は薬剤耐性の懸念があるので、同一薬剤を連続使用しない。



写真1 春型枝病斑(結果枝)

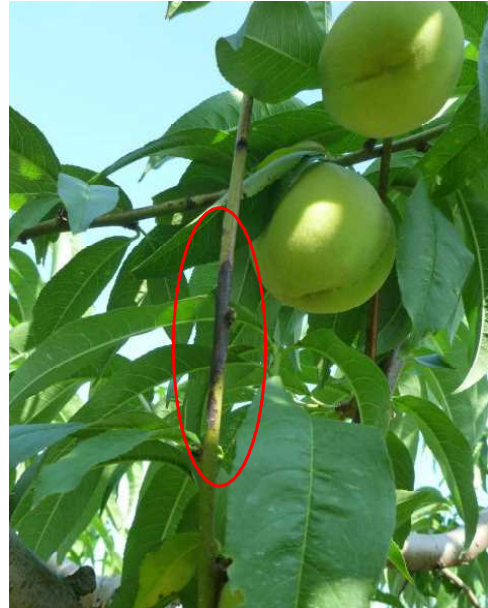


写真2 夏型枝病斑(新梢)

せん孔細菌病は薬剤散布だけでなく、防風対策、発病枝の処分、袋かけの励行等の有効な防除法を総合的に組み立てて毎年継続することにより著しく軽減できます！

詳細は「平成25年度指導参考資料」を参照
(URL : <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/nosui/files/h25k83.pdf>)

★農薬を使用する際には必ず最新の農薬登録情報を確認してください★

〔 農林水産省「農薬登録情報提供システム」 <https://pesticide.maff.go.jp/>
(独) 農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報・速報」
http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm 〕

《当情報に関する問い合わせ先》
青森県病害虫防除所 〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6
TEL:017-729-1717 FAX:017-729-1900
E-mail:byogaichu@pref.aomori.jg.jp 担当：主査 齊藤景子